

●●計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月15日~12月15日
- ◆受付件数:合計1件(1名)
- ◆意見件数:2件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方
1	第3章 2. 施策の展開 1 「する」スポーツの推進 施策1 幼児期・ジュニア期における機会充実	p24	公園でのボール禁止について、周辺環境をみながら、各小学校地域で1カ所、2カ所はボールが使える公園を開設して欲しい。	ボール遊びができる身近な公園の確保は、子どもをはじめ市民が日常的に体を動かす機会を創出するうえで重要であると認識しています。 一方で、公園の規模や周辺環境、近隣住民への影響、安全面への配慮など、様々な条件を踏まえた検討が必要となります。 また、ボール遊びができる公園を設置するには、広い土地の確保、住民の理解、高いフェンスの設置等が必要であり、市域の狭い本市において、新たな公園の設置は大変難しい状況にあります。 なお、本市では現在、小学生の放課後の居場所づくりとして各小学校の特別教室、校庭、体育館等を活用し、「放課後子供教室」を順次開設しております。 開設校の全ての小学生を対象としており、活動内容はそれぞれの教室により異なりますが、ドッジボールをはじめ、野球、バスケットボール、サッカーなどのボール遊びも実施しております。 また、ボール遊びにおすすめの公園として、市ホームページに掲載しているほか、本計画35ページにも記載しておりますのでご参考にしてください。
2	第3章 2. 施策の展開 1 「する」スポーツの推進		プレーパークなどでボール遊び、大縄、綱引きなど、多世代さまざまな人たちがスポーツを楽しむ姿が見られるが、一緒に遊ぶスタッフ(プレイワーカー)の存在も大きい。そのため、施策の中に生涯スポーツ課所管で、プレーパークでの活動を取り入れてもらえないか。 (事前申し込み不要のプレーパーク内での軽スポーツは気軽に行えるスポーツの推進にもなりやすい)	プレーパークは、こどもの「居場所づくり」「遊び場づくり」を趣旨としており、本市の「こども若者まんなか計画」では、地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進として、生涯学習複合施設「プラッツ習志野」のフューチャーセンターにおいて、こどもたち自身で自由な遊び場を作るプレーパークを実施しております。 また、プレーパークに興味、関心のある方を対象として「子どもの遊びサポーター講座」を実施し、市民によるプレーワーカーの増加につながる取り組みも実施しております。 プレーパークについては、幼児期・ジュニア期における機会充実につながるものとして、「こども若者まんなか計画」における事業充実を図ることについて、関係部署と連携を図ってまいります。
3				